



2020年11月27日

各位

株式会社 北越銀行
株式会社 第四銀行

北越銀行・第四銀行共同企画
新型コロナウイルス対策「にいがた『食のきずな』応援私募債」《SDGs 私募債》
の取り組みについて

株式会社 北越銀行（頭取：佐藤 勝弥）と株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）は、本日より、両行共同企画として新型コロナウイルス対策「にいがた『食のきずな』応援私募債」《SDGs 私募債》の取り組みを開始いたしました。

今回の企画は、県内の「子ども食堂運営団体」や「フードバンク運営団体」に対する寄付を通じて、新型コロナウイルスの影響を受けている子どもをはじめ、食料支援を必要とする方々の社会的孤立を防ぎ、いつも安心して食事をとれる環境の整備などを支援することを目的としています。

この取り組みにご賛同いただく企業を本私募債により資金面でサポートするとともに、本私募債発行時にいただく手数料の一部を、発行企業と北越銀行・第四銀行が連名で新潟県社会福祉協議会へ金銭寄付を実施し、県内の「子ども食堂運営団体」や「フードバンク運営団体」の運営資金として活用いただくものです。

両行は、「第四北越フィナンシャルグループ SDGs 宣言」に基づき、さまざまな金融商品・サービスを通じて、地域社会の持続的発展とSDGsの達成に貢献してまいります。

記

【実施概要】

寄付型私募債※ 発行対象	・「県内の『子ども食堂運営団体』や『フードバンク運営団体』に対する寄付を通じて、新型コロナウイルスの影響を受けている子どもをはじめ食料支援を必要とする方々の社会的孤立を防ぎ、いつも安心して食事をとれる環境の整備などを支援する」という趣旨に賛同し、私募債適債基準を満たす企業
寄付先	・新潟県社会福祉協議会を通じ、以下の団体に寄付されます。 ①子ども食堂（新潟県社会福祉協議会登録の73団体） ②フードバンク（新潟県フードバンク連絡協議会登録の11団体） ※発行企業が希望する県内の活動団体へ個別に寄付を行うことも可能です。
寄付先への 支援内容	・私募債の発行時に発行企業よりいただく手数料の一部を、発行企業と北越銀行・第四銀行が連名で新潟県社会福祉協議会に寄付します。 ・寄付金は、新潟県社会福祉協議会を通じ、県内で活動する子ども食堂やフードバンクの運営資金として活用されます。
私募債 発行期限	・2021年6月30日（水） ※新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、延長する場合があります。

※「寄付型私募債」

私募債を発行されたお客さまからいただく手数料の一部を使い、寄付または寄贈を行うことで、地域の活性化やSDGsの達成に貢献する商品。

以上

<参考> 第四北越フィナンシャルグループ SDGs 宣言

第四北越フィナンシャルグループでは、持続可能な社会の実現に向けてその社会的責任を果たすため、国際連合が提唱する SDGs の達成に貢献することで、地域とともに持続的に成長していくことを目指しています。

2019年5月には、SDGs 宣言を制定しており、本ニュースリリースの取り組みは「宣言1」と「宣言3」に関する取り組みとなっています。



第四北越フィナンシャルグループでは、SDGs の達成に貢献する取り組みを強化しており、関連するニュースリリースに「SDGs17の目標アイコン」を明示しています。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】

2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

